

2021年・冬号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

村議会だより

東ちちぶ

第12号

HigashiChichibu Village

第4回臨時会(11月)
第5回定例会(12月)

いきいきサロン
(高齢者いきがいセンター)

重要無形文化財
細川紙



東秩父村議会 HP



会議録検索

せまられる

転換・見直し

第4回臨時会（11月）の主な内容（開催：11月30日）

条例の一部改正3件について審議されました。

今回の改正は、令和2年度の人事院勧告に準拠するため、職員、村長、議員それぞれの期末手当について減額するものになります。

第5回定例会（12月）の主な内容（開催：12月10日～11日）

条例制定1件、条例の一部改正1件、補正予算3件、議員提出議案1件について審議されました。一般質問には3名が登壇し、東秩父村公共施設等総合管理計画や地域づくり、移住・定住促進事業などについて質疑しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中、これまで「戦前」「戦後」、「バブル前」「バブル後」と言われてきた社会・経済のあり方の大きな転換点に、今後「コロナ前」「コロナ後」が加わることは想像に難くありません。本村においても、大きな変化を見すえ、かつ地域が安心・安全を保ちながらより活性化していく事業展開のために、あらためて行財政の課題に向き合うことが求められています。



議案ピックアップ

公選法改正 選挙における立候補者の負担軽減

第61号 東秩父村議会議員及び東秩父村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について

令和2年の公職選挙法の改正に伴い制定されました。

選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成について、一定の金額を限度として、要した費用分だけ公費から支払われます。

ただし、供託物没収点^{きようたつぶつしゆうてん}に達する票を得られないと公費負担は受けられません。

また、候補者は、契約した業者などをあらかじめ選挙管理委員会に届け出ておく必要があり、費用についてはその契約業者などが村へ請求する仕組みです。この条例制定により、立候補者の経済的負担が軽減されます。

民主主義においては、住民の声・地域の声を一票に託さ

れ、行政に反映させることのできる議会議員でありたいものです。地方議員のなり手不足や無投票当選が全国的に問題視されている中、この法改正が有効に働くことを期待しています。

次の東秩父村議会議員の選挙は令和3年4月13日告示、4月18日投票の予定です。

供託物没収点：公職選挙法の改正に伴い、町村議会議員選挙に立候補するには15万円の供託金が必要になります。供託金は法務局（東秩父村近隣では東松山市や熊谷市などにあります）もしくはオンラインで支払い、立候補届け出時に支払いの証書を添付します。東秩父村議会議員選挙では、有効投票総数の80分の1（議員定数8で割った数のさらに10分の1）が供託物没収点となり、得票がこの数に達した候補者には、当落に関わらず15万円が返金されます。達しないと没収されます。

第63号 令和2年度東秩父村一般会計補正予算

翌年度に繰り越すものについて、繰越明許費として2事業、合わせて6721万円を計上しています。

今年度の新型コロナウイルス感染症対応事業である

村内37か所の屋外スピーカー改修工事3190万円は工事期間が長期になることを考慮し、また台風19号により崩壊した安戸地内の橋梁設計業務委託料3531万円は現地の状況に対する代替復旧の検討期間を要するため、来年度の支払いと

して契約締結するものです。

今回の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6104万円を追加し、それぞれの総額は27億6172万8000円になります。

議員提出議案(要約)



議員の総意により議案1件が提出され、代表して松澤公一議員が意見書を読上げました。

「防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について」

現在、世界は、異常気象また地震などによる自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。我が国も例外ではなく、事前に備え、国民の生命・財産を守るための防災・減災対策、また国土強靱化は、一層重要性を増すとともに喫緊の課題である。

国が推進している「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期限が令和3年3月末に迫ることを受け、以下の措置を強く要望する。

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源の安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

なお、全国の自治体でも多くの議会と同様の議案が可決され、関係省庁あてに提出されています。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対		結果	鷹野明	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宣	福島重次	渡邊均	松澤公一
第4回臨時会（11月）										
条例の改正	職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
	村長等の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
第5回定例会（12月）										
条例の制定	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
条例の改正	国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
令和2年度補正予算	一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	※	○	○	○	○
議員提出議案 意見書	防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出	可決	○	○	○	※	○	○	○	○

〔※〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。



アパート建設方針転換！

足立村長の 考えを問う！

村長

建設中止を前提に！ そう捉えてもらってよい

問 東秩父村公共施設等総合管理計画及び、個別施設計画の課題と方針について伺います。

答 全ての施設を安全に維持していくには、今後30年間で必要額に対し133億円不足します。しかし今年度、本村にとって必要な施設を選択するための個別施設計画を作成している中で、廃止・集約・民間譲渡・建替えを分類し、不足額を大きく縮減できる見通しがついてきました。また修繕等についてはこれまでの事後保全から計画保全に管理手法を転換し、さらなるコスト削減を目指していきます。

問 有害鳥獣解体処理施設については旧小川石産事務所隣接地を建設予定地としていますが、ここだと県施行条例第6条により崖崩落防止の杭工事も必要になり、工事費が30%ほど増額になると思われます。後の増築等も考慮した場合、設計仕様書の見直しあるいは建設地変更の考えはありますか。

答 工事費額縮減の必要を感じています。猟友会の後継者育成等が進んだ場合、ジビエ加工等の施設として増築の必要があり、今後、状況に応じて各関係機関と見直し等を協議、決定していきます。

問 台風災害復旧工事の優先執行、今後の施設維持等の巨額な経費、また新型コロナウイルス感染症等の情勢により、移住促進住宅建設事業の再開については住民の理解が得られないと思います。今後の見通しについて見解を伺います。

答 今後の経済情勢や財政状況の実情を鑑みると、事業の見直しも視野に入れた検討をしなければならない状況にあると思われます。

問 これまでの質問を踏まえて、建設事業の中止について、村長自身どのように判断しますか。

答 現実的に事業継続は厳しいと感じており、住民の方や議会と協議したいと思っています。

問 現庁舎の機能的観点から、新庁舎建設の必要を感じます。執行部の見解を伺います。

答 本庁舎は狭隘化が進み執務スペースが確保されておらず、個人情報及びプライバシー保護の上でも苦慮しており、バリアフリー化も含め、新庁舎建設の協議を来年度より開始したいと思っています。

一般質問

村政の ここが聞きたい

3名の議員が一般質問



東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆（要約）したものを掲載しています。

のぐちかつのり 野口勝則 議員

①東秩父村公共施設等総合管理計画を踏まえた事業計画と、新庁舎建設について

問 埼玉県建築基準法施行条例第6条 要約（^{がけ}崖に近接する建築物について）…高さが2メートルを超える崖の場合、下端からの水平距離が崖高の2倍以内のところに建築物を建築、またはその敷地を造成する場合、高さ2メートルを超える擁壁を設けなければならない。

ももせひろこ 百瀬浩子 議員

①村内の草刈り作業について

問 社会福祉協議会…民間の社会福祉活動を推進することを目的とし、営利を目的としない民間組織。活動内容は、各種福祉サービスや相談活動、ボランティアや村民活動の支援、共同募金運動への協力など、地域の福祉増進。

問 シルバー人材センター…高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められた、地域ごとに設置されている高齢者の自主的な団体。臨時的・短期的または軽易な業務を、請負・委任の形式で行う公益法人。

こうのさだのり 高野貞宜 議員

①移住・定住促進事業について



村の移住・定住促進事業

人口減少 抑制策の 成果は！

高野貞直議員

企画財
政課長

平成31年4月～令和2年9月：転出
84人、転入78人、空き家入居者0人

東秩父村はまち・ひと・しごと創生総合戦略における施策として、空き家を活用した移住・定住を促進しています。その成果と今後の展開を伺います。

問 転出者84人の転出要因を把握していますか。

答 把握していません。

問 15歳から23歳の若者の流出対策として、卒業後、就職・結婚を機に「村内定住か」「転出希望か」のアンケートをとることで、若者の定住動向の想定や定住対策ができるのではないですか。

答 アンケート実施で調査してみたい。

問 空き家バンクについて、現在登録件数は極めて少ないと承知していますが、今後の展開は。

答 平成26年2月から令和1年度までに、売買、賃貸で8件成約しました。令和2年度現在は登録0で件数を伸ばせていませんが、新たに5件申請があり、準備ができ次第利用希望者に情報提供していきます。またコロナ禍の影響か、移住希望者は増加傾向で今後も空き家の需要が見込まれるため、持ち主には「空き家バンク物件登録補助金制度」と合わせて空き家を持続けるメリットとデメリットについても案内し、登録を促す施策を展開していきます。

問 移住体験施設の利用者アンケートから移住に対する本気度はどうですか。

答 令和1年度23世帯の利用があり、すぐにも移住したい5件、条件が合えば移住したい11件、数年後に移住したい4件となっています。

問 移住促進住宅建設は村の人口対策として大変重要な事業と考えています。初期投資費用、耐用年数内保守費用に対し、移住者の税収、家賃収入と採算性はどうですか。

答 移住者の家賃収入で採算が取れると試算しています。

高野議員の意見 「移住促進住宅建設は台風19号の災害復旧を優先のため中止」と村長は明言されました。しかし今後の移住希望者の状況により、移住促進住宅は形を変えてでも実施する必要があると考えます。



地域課題への公的支援

危険を伴う 草刈り作業に 村からの支援を

百瀬浩子議員

村長

公益的活動を組織化し
支援をしていきます

問 草刈り作業の人員確保と活動の組織化のため、社会福祉協議会にシルバー人材センターを設置する場合、どのような協議等が必要ですか。

答 社会福祉協議会がシルバー人材センターなど公益目的の新たな事業を開始するには定款の変更が必要です。理事会及び評議員会の決議を経て、埼玉県知事の認可により定款変更となります。

問 刈払機取扱安全衛生教育等、村民向けに受講の機会を設けていただくことは可能ですか。

答 村で講習会参加者の募集を行い、林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部に依頼する方法があります。同協会によると「講習の対象者は基本的に刈払い機を使用する作業に従事する作業者となるが一般の方も参加可能。講習条件として20名以上の参加者と、1人1万円の参加費が必要」とのことでした。村としては、20名の募集は年1～2回は可能と考えますが、参加費は個人負担していただきます。

問 草刈りは、ヘリコプターによる救急搬送が必要な事故事例もある、危険と隣り合わせの作業です。上記の開催条件に至らない部分を補うために村が講習会を開催する場合、講師の要件としてはどのようなものがありますか。

答 労働安全コンサルタントもしくは労働衛生コンサルタント、林業・木材製造業労働災害防止協会に所属する安全管理士もしくは衛生管理士または教育カリキュラムの科目について学識経験を有する者、となっています。

問 草刈り作業や刈払い機の購入それぞれに対し、村からの補助としてはどのような支援が考えられますか。

答 刈払い機は個人の所有物となるため、村からの補助は困難と考えます。しかし、地域づくり事業など公的な活動としての作業や、地域で共有する刈払機の購入等は、補助の対象になると思われます。

補足 東秩父村社会福祉協議会では、令和3年度中のシルバー人材センター事業の体制整備を予定しています。

議員が一般質問を ふりかえります！ 4

今年度の議会だよりでは、議員が自分のこれまでの一般質問をふりかえっています。歴代の議員が「村議会だより」創刊以前から重ねてきた数多くの質問は、会議録検索でご覧になれます。



会議録検索
(平成17年～)

今号の担当は
百瀬浩子議員と野口勝則議員です

野口議員

移住促進住宅(公設アパート)建設事業



(平成30年12月・令和元年6月・同年12月・令和2年12月)

事業にリスクを感じ質問…方針転換へ

平成29年の当選以来、議会議員としての重圧の中、村民の皆様の負託に応えるべく、これまで提言質問23件、追及質問8件、その他確認等の質問28件、計59件の一般質問を行いました。

中でも移住促進住宅建設事業については、関連質問を含め18件になります。目的、建設規模、対象入居者等の度重なる変更により事業趣旨のあいまいさが伺え、調査不足のままの事業推進に大きなリスクと不安を感じたことから、多角的視点による質問を行い、規模の縮小あるいは実直な事業執行に向け提言してまいりました。また、地元業者が参入できない条件での請負業者の選定方針に強く疑念を抱いたため、平成30年第5回議会定例会で提言質問を行った

結果、後の協議において意見が反映され、地元業者参入の機会が得られました。

令和元年第5回議会定例会では、同年発生した台風19号による甚大な被害を鑑み、事業の延期を求めて質問しました。そして、台風被災以降住民の皆様からアパート建設を疑問視するご意見を多数いただいていることに加え、新型コロナウイルス感染症といった未知の脅威にさらされている現状の下では、事業続行は到底理解しかねるものとなりました。

今回、村長から事業中止の意思と方針転換の答弁を得られたことにより、本事業に係る質問を終結でき安堵しております。今後も自分自身が得意とする分野はもとより、視野を広くもち、無駄なく住みやすい村づくりに精一杯力を注ぎたいと思います。

その他提言による執行部の対応

防災消防関係

- ①避難所の指定の見直し……………☺令和3年度ハザードマップ更新に合わせ実施
- ②集落孤立防止の為に道路整備……………☹予算規模の上で現状では困難
- ③車両避難場所の指定……………☺令和3年度ハザードマップ更新に合わせ実施
- ④消防車両運転に伴う限定解除等の補助金の創設……………☺消防団長の推薦により費用の半額補助
- ⑤消防団員、家族、消防団員の勤務先への優遇措置……………☹消防団の意見を聞き検討
- ⑥災害対応マニュアルの策定……………☺検証・策定予定
- ⑦被災世帯生活再建支援金の創設……………☺最高額、全壊世帯150万円、大規模半壊世帯125万円支援

施設関係

- ①村施設のブロック塀等の安全対策……………☺旧安戸診療所ブロック塀撤去、中学校裏の塀の改修
- ②要望、修繕工事の早期着工……………☺保育園通路舗装、中学校体育館雨漏り修繕
- ③新庁舎建設計画の推進……………☺令和3年度より協議開始予定

職員関係

- ①建築工事に係る専門職員の採用……………☺令和2年度に建築士を採用
- ②職場環境の改善、離職率の縮減……………☺若手職員の意見を反映するべく、会議体の結成
- ③職員採用時の取り組み……………☺若手職員も面接を担当、学力重視でない採用を実施
- ④支払業務の遅延防止……………☺課毎の、支払いチェック体制の強化

その他

- ①地籍調査期間の短縮……………☹国の計画承認の上で困難
- ②居住地優先の地籍調査の実施……………☹村の行政界で他市町の地籍調査完了箇所から実施

☺=解決した ☹=継続案件 ☹=対応なし ☹=具体的な予定なし

百瀬議員

「青い目の人形」📖をテーマにした交流について



(平成29年6月・9月)

特別展の開催

「青い目の人形」をテーマとした交流展開を提案することで、人形の存在と歴史資料的価値を村内外に向け広く発信することができました。この年に開催された特別展期間中の和紙の里「ふるさと文化伝習館」の来館者数は、16日間で1,417人。前年8月中の来館者数250人を大きく上回りました。



青い目の人形…1927(昭和2)年、アメリカ合衆国から、日本との友好親善を目的に贈られた1万2739体の人形の総称。第2次世界大戦中に敵性人形として多くが処分され、日本に現存するのは令和2年12月時点で341体。

副村長の持つ機能役割の認識について



(平成29年12月)

国や県からの出向者を副村長に

東秩父村の条例に定められた「副村長」は村長を補佐する特別職の地方公務員で、職務としては村長の指揮・監督のもと自己以外の職員の担任する事務を監督します。このように重要な職務権限を有する「副村長」不在の解消と、職員全体のレベル底上げ・スキル強化を図るため、国や県からの出向者を副村長として設置することを提案しました。その後、県からの出向により大島副村長が就任され、豚熱防疫措置、台風被害の災害査定など県との直接的交渉、村長不在に伴う職務代行等、村政の安定的運営に大きな役割を担っていただいています。

「東秩父村地域防災計画」の見直しから防災備蓄庫の整備について



(平成30年3月)

小・中学校への備蓄推進

福祉避難所の開設を想定した備蓄計画について現状を確認したほか、小・中学校への非常用備蓄倉庫設置について質問し、中学校は令和元年、小学校は令和2年に設置していただきました。今後も防災意識を福祉や教育現場に反映させた「安全・安心のまちづくり」に取り組んでいきます。

有害鳥獣として駆除された野生動物の最終処理を可能とする装置の利用について



(平成30年9月)

有害鳥獣駆除の負担軽減へ

解体施設の整備については、村全体の問題として取り組んでいただいています。猟友会への負担軽減と土壌汚染、河川の汚濁を防ぐため、駆除したシカ・イノシシを丸ごと投入し酵素と微生物の働きで水とガスに分解し堆肥化するという「有害鳥獣最終処理装置」の導入を問う提案型の質問でした。議会での協議結果と猟友会の意見から執行部の答弁で「導入はない」とされました。その後、埼玉県農林部の協力のもと、令和2年10月15日に関東農政局で協議が行われ、本村で計画中の有害鳥獣解体処理施設を国庫補助に該当する施設にするための3案の中に、採用には至らなかったものの「村猟友会会員の大型有害鳥獣埋設の負担軽減を目的とした減容化施設の整備」もあり、私の提案と同じ趣旨のものがあったことで、調査に費やした努力が報われた気持ちになりました。

東秩父村公共施設等総合管理計画から学校教育系施設について



(平成31年3月)

小中学校の施設一体型校舎を目指すこと

質問したときにいただいた答弁は、「将来的には小中一貫教育の方針で進めていきたい」「現状では一体型校舎による大幅なコスト削減は不明確」ということでした。現在執行部が策定を進めている「東秩父村個別施設計画」では、今後、小中学校施設の統合を含めた集約化や教育形態の方向性等について検討を始めていくとのことでした。

豚熱発生に伴う県による防疫措置について



(令和元年12月・令和2年6月)

汚染廃棄物の村への埋却処理

村には県の防疫措置に対し協力する義務がある中で、「防疫措置としての埋却と消毒処理によって生じた住民の不安解消に向けた取組を、県に要望していきます。」との答弁をいただきました。その言葉のとおり事後対応として、県による埋却地周辺の水質検査の実施等、継続的なモニタリングがされています。

みんなの声

坂本の八幡大神社で
聞きました！

例年は御神楽等でにぎわいますが、今年度は祭典のみとなりました。参加された皆さんの中から5名にお話を伺いました。

- ①村で好きな場所は？
- ②趣味は何ですか？
- ③嬉しい・楽しいときは？
- ④好きな食べ物は？



- ①高原牧場からヘリポートの景色を見るのが好きです。
- ②前はアマチュア無線で、友人と移動局を取るコール交換。
- ③歌が好きです。武道は空手四段です。クイズ番組も楽しみに見えています。
- ④野菜と果物、特にリングやミカンです。あと自分で作るラーメン。

なうみのる
[奈良 寛さん]

- ①東秩父村すべて。
- ②祐気取り(吉方位への旅行)です。
- ③祭り！
- ④なんでもOK。日本酒が好きです。

おおさわ たかし
[大澤 孝さん]



- ①二本木峠、虎山のサクラ。
- ②お酒です。
- ③仕事が上手くいったとき。
- ④ホルモン焼きです。

まつい しげはる
[松井 重治さん]

- ①大霧山、特に春の芽吹き頃。
- ②読書(時代小説、剣劇もの)、ハイキングです。
- ③ほっとするとき。緊張から解き放たれたとき。季節の変化に気づいたとき。
- ④好き嫌いは特になし。奥さんの手料理、キノコの味噌汁などは特に好き。

こばやし ようすけ
[小林 洋介さん]



- ①二本木峠、大霧山。
- ②旅行、写真。風景を撮ります。
- ③孫と遊ぶとき。男の子が4人、女の子が1人います。
- ④和食(特に天ぷら定食)とイタリアン(パスタなんでも)。

かわにし やすお
[河西 靖雄さん]



- ・「みんなの声」は質問を変えながら来年度も続きます。
- ・表紙写真も、引き続き大円は「村に咲く花々」、小円は村の皆さんに登場していただきます。

編・集・後・記

昨年で26回目となる一年の世相を表す「今年の漢字」に「密」が選ばれました。揮毫した京都市東山区・清水寺の森清範貫主によると、「密」という言葉は「心のつながり」も表しているそうです。地域課題に対する密雲不雨のもどかしさ。「開かれた議会」として皆様と情報を共有し慈雨の恵みを追い続けます！

議会だより編集委員会

委員長 百瀬 浩子
副委員長 渡邊 均

委員

鷹野 明・野口 勝則
田中 秀雄・高野 貞宜
福島 重次・松澤 公一

次回定例会の予定

3月2日(火)
10時開会予定です

どなたでも傍聴できます。傍聴をお待ちしています。

12月定例会の傍聴者数は、のべ2人でした

〈傍聴時のお願い〉

- ①入場前に、入り口にて氏名・住所をご記入ください。
- ②議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません。
- ③議事進行中はお静かに願います。

傍聴に
行こう！



表紙写真 自生するフクジュソウ [白石] (シリーズ「村に咲く花々」)